

大通コミ協だより

Vol.44

令和8年2月20日

発行:大通コミュニティ協議会
連絡先:大通地域生活センター
025-362-1491

大通コミ協の活動と大通地域の情報をお伝えします!

事業報告 令和7年度後期(10-1月)の活動報告

10月5日 敬老会



中学生の吹奏楽・よさこい披露・ちんどん隊の演舞で、会場が盛り上がりました。

10月19日 大通秋まつり・オータムコンサート



天候に恵まれ、子どもから高齢者まで、およそ600人の来場者がありました。地域のつながりの場となる楽しいまつりとなりました。



10月23日 はじめまして赤ちゃん

健康福祉部会



1歳未満の赤ちゃんとママの交流場です。年3回開催しています。ママ同士の交流や、助産師さんに子育ての相談もできます。

10月25日 鷺ノ木大通川クリーン作戦



ボランティアを募り、ゴミ拾いを行いました。ゴミは決められた場所に捨て、きれいな地域をみんなで守っていきましょう。

11月2日 コミュニティ懇談会



長浜南区長より南区の施策等の取り組みを説明後、大通地内の歩道除雪や防災備蓄について意見交換を行いました。

11月4日 大通小防災学習

大通防災士の会



災害時にサララップで身体をあたためる方法や、トイレの使い方、段ボールベッドの作り方などを体験しました。

1月12日 どんど焼き

(悪天候のため1月11日から延期)



寒い日でしたが、大勢の方々と今年の無病息災、家内安全等を祈りました。

【主な掲載記事】

- ・事業報告・・・P01
- ・思いやりネット/
・民生児童委員・主任児童員紹介
・・・P02
- ・自動車運転危険行為・・・P03
(別紙)自転車の違反反則金
- ・防災だより・・・P04

ホームページで活動を
紹介していますので
ご覧ください。



<http://www.minamikuoodooricom>

<重要なお知らせです>



思いやりネットの

電話番号が変わります！
ご確認・再登録お願いいたします。

『ご高齢の方の世帯』と
『身体の不自由な方のみの世帯』
のお手伝いをしています。

(070) 2181-0294

作業スタッフ
随時募集

受付時間 平日10時～17時
電話対応できない場合もございますので、お名前お電話番号を
留守番電話に残してください。折り返しご連絡致します。

ご利用は会員登録手続き後となります。登録にはお金はかかりません

<思いやりネット>は、新潟市の『住民主体の訪問型生活支援補助事業』として行っています。



地域の身近な相談相手

民生・児童委員、主任児童員のご紹介

12月より新体制がスタートしました。大通地区では、5名の「民生・児童委員」と1名の「主任児童員」が活動しています。地域の高齢者、障がい者、子育て世帯を温かく見守り、支える大切な役割を担っています。地域の皆さまからの相談に応じ、必要に応じて行政などの専門機関へつなぐ活動も行っています。個人の情報は固く守られますので、安心してご相談ください。

【民生・児童委員(★印は新任)】

担当区域(自治会)	氏名	電話番号
大通1丁目・大通2丁目・大通西自治会	町屋 参吉	090-5312-0116
大通南1-1・南1-2・南2-1自治会	★佐藤 和子	090-1544-2741
大通南2-2自治会 大通黄金1～3丁目(大通黄金北自治会)	★山本 博子	090-5757-7101
大通南3丁目・南4丁目自治会	★藤倉 美津子	090-8723-9918
大通黄金4～7丁目 (大通黄金南第1・第2自治会)	早見 真由美	080-2074-0803

【主任児童委員】子どもや子育てに関することを専門に活動

大通全域	若杉 紀子	025-362-6456
------	-------	--------------

自転車運転者講習制度を知っていますか

道路交通法第108条3-5-2項の規定により、危険な違反行為（16類型）を3年以内に2回以上繰り返した14歳以上の自転車運転者は、都道府県公安委員会の命令により「自転車運転者講習」を受講しなければなりません。その内容は次のとおりです。～内閣府資料から抜粋～

危険行為を
3年以内に2回以上
繰り返す



都道府県公安委員会より
自転車運転者講習の
受講命令



自転車運転講習を受講
講習手数料：有料
講習時間：3時間
(命令に従わず受講しないと
5万円以下の罰金)

自転車運転講習の対象となる16類型の危険行為

1. 信号無視



2. 通行禁止違反

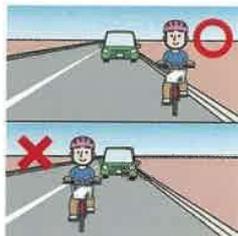
道路標識等により自転車の通行が
禁止されている道路等を通行
する行為

3. 歩行者用道路における 車両の義務違反（徐行違反）

自転車の通行が認められた歩行
者用道路で歩行者に注意せず、
徐行しない行為

4. 通行区分違反（自転車は 道路の左側通行が原則）

歩道通行できない場所で歩道通
行したり、道路の右側を通行した
りする
行為



5. 路側帯通行時の歩行者 の通行妨害

路側帯で歩行者の通行を妨げる
ような速度と方法で通行する行為



6. 遮断踏切立入り

7. 交差点安全進行義務 違反等

信号機のない交差点で優先道路を
通行する車両を妨害したりするな
どの行為

8. 交差点優先者妨害

交差点を右折時、直進車や左折
車両の進行を妨害する行為

9. 環境交差点安全進行 義務違反等

環状交差点内で車両等の進行を
妨害する行為

11. 歩道通行時の通行方法 違反

歩道の通行が認められている
場所で歩行者の妨害をする行為

12. 制動装置（ブレーキ） 不良自転車運転

前後輪にブレーキがなかったり、
ブレーキ性能不良の自転車を運転
したりするなどの行為

13. 酒気帯び 運転



14. 安全運転義務違反

ハンドルやブレーキ等を確実に操作せ
ず、他人に危害を及ぼすよう速度や
方法での運転行為
例えば傘さし運転で他人に危害を及
ぼす場合

15. 携帯電話 使用等



16. 妨害運転（交通の危険 のおそれ、著しい交通の 危機）

他の車両を妨害する目的で、逆走、
急ブレーキ、急な進路変更などの危
険運転をする行為



～やってみた！非常時の調理体験レポート～

災害時に、電気・ガス・水道が使えない状況を想定し、家庭にある道具を使って調理を行いました。実際に作って・食べて・片付けまで体験することで、「非常時でも工夫すれば食事ができる」ことを実感しました。日頃から一度試しておくことが、災害時の安心につながります。

準備したもの(調理・衛生用品)

カセットコンロ(必需品)・鍋・アイラップ(耐熱ポリ袋)ラップ・除菌シート・マスク・手ぶくろ・はさみ・菜箸など



準備したもの(食材)

米、野菜(じゃがいも・タマネギ・人参)、カレールー、じゃがりこ、カップラーメン

作ったもの

鍋で炊いたご飯
カレー(アイラップを使った湯煎調理)
じゃがりこでポテトサラダ
カップラーメン(水で戻す実験)

盛り付け・片付けの工夫

- ・食器にはラップを敷き、食材が直接触れないように盛り付け
- ・食後はラップを外し、除菌シートで拭くだけ

水を使わず、後片付けができました。



災害時の調理方法は、インターネットでもたくさん紹介されています。ご家庭に合った方法を探してみたいかがでしょうか。
なお、水とカセットコンロ、カセットボンベは、忘れずに備えておきましょう。

レシピ・実験紹介

今回の調理から、3例紹介します

①非常時でもできる「鍋でご飯を炊く方法」

材料(4合分)

米 4合(1合150g) / 水 900cc

作り方

1. 米を洗い、大きめの鍋に入れて分量の水を加え30分浸水
2. 強めの中火で20分加熱
3. フタを取りかきまぜる
4. またフタをして弱火で15分炊いて、火を止め10分蒸らす



②じゃがりこでポテトサラダ

材料

じゃがりこ1カップ

お湯 50cc

作り方

1. じゃがりこにお湯を注ぐ
2. 数分置いて、よくつぶす



③実験：カップラーメンは水で食べられる？

方法

カップラーメンに水を入れて、食べられるまでの時間を計りました。

結果

約1時間で麺が戻り、やや硬さが残るものの、食べることができました。